

新型コロナウイルスの発生に関する注意喚起

令和2年1月24日

在シンガポール日本大使館

1. 23日、シンガポール保健省（MOH）は、シンガポール国内において初となる新型コロナウイルスの症例を確認したことを発表しました。

同症例は、20日に来星した武漢出身の66歳男性中国人。現在病状は安定していますが医療機関にて隔離治療中です。

また、MOHでは感染の疑いのあったケース及び、感染予防措置について随時公表を行っています。旧正月期間中に開業している医療機関リストも併せ掲載しています（詳細はシンガポール保健省HPをご参照下さい）。

- (1) 湖北省全体への不要不急な旅行を避けるよう呼びかけ（23日拡大措置）。
- (2) 旅行者は、家禽・鳥など生きている動物との接触を避ける、生肉・調理不十分な肉の消費を避けるなどの7項目の予防策
- (3) シンガポール帰国後2週間健康状態を注意深く監視。不調の場合は直ちに医療機関を受診し旅行歴を医師に知らせる必要。発熱・咳・鼻水の症状がある場合はマスクの着用。
- (4) 旅行者はMOHのHPで最新情報を確認。中国への旅行者は警戒を怠らず、中国滞在中は中国当局の助言に留意。
- (5) 感染拡大予防措置（1月22日に同月3日より実施していた措置を拡大）
次の症例は感染拡大予防措置として、病院で隔離措置を実施。
○発症前14日以内の肺炎と中国旅行歴 または、
○発症前14日以内に中国の病院に通院歴のある急性呼吸器感染症
- (6) 1月22日から、チャンギ空港での発熱者スクリーニングは、中国から到着する全便に拡大。

2. 世界での新型コロナウイルス感染症例数報告（22日現在）

2019年12月31日、中国政府当局シンガポール保健省より世界保健機関（WHO）に対して原因不明の肺炎の発生が報告され、2020年1月9日、当該肺炎患者から新型コロナウイルスが特定されたとする予備的な確定が中国当局により行われました。

その後、各国政府当局等より、新型コロナウイルス感染症例が次のとおり報告されています。日本においても1例確認されています。

- (1) 中国：440例，うち死亡9例（22日付中国国家衛生健康委員会発表）
- (2) タイ：4例（中国からの輸入症例）
- (3) 韓国：1例（中国からの輸入症例）
- (4) 米国：1例（中国からの輸入症例）
- (5) 台湾：1例（中国からの輸入症例）

外務省は、23日中国湖北省武漢市にかかる感染症危険情報をレベル2（不要不急の渡航は止めて下さい）に引き上げています（中国の他地域はレベル1／十分注意して下さいを継続）。

3. 外務省海外安全ホームページ，シンガポール保健省ホームページなどの最新情報を収集し感染予防に努めて下さい。

- 外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- シンガポール保健省（MOHホームページ） <https://www.moh.gov.sg/>

4. ○肺炎や息苦しさを伴う呼吸器感染症状のある方で，発症14日以内に中国への滞在歴のある方（トランジットは含まれません）

○呼吸器症状がある場合，14日以内に中国の病院を訪れた方又は感染者との濃厚接触（看護等による身体的接触や同室）歴のある方については，
容態の安定している場合 6220-5298

容態の不安定な場合（息苦しい，低血圧症状がある等） 995 に電話連絡し，専用救急車により指定病院で受診してください。受診先は

- ・Tang Tock Seng Hospital
救急外来（16歳以上）
- ・KK Women's and Children's Hospital
小児救急外来（16歳未満） となります。